

岩手県告示第 596 号

情報公開条例（平成 10 年岩手県条例第 49 号。以下「条例」という。）第 39 条の規定により、平成 17 年度における各実施機関の行政文書の開示についての実施状況を次のとおり公表する。

平成 18 年 4 月 28 日

岩手県知事 増 田 寛 也

1 行政文書の開示請求の件数

請求区分	計	受付窓口				
		行政情報センター	行政情報サブセンター	警察本部情報センター	警察署情報センター	県が設立した地方独立行政法人の情報公開窓口
開示請求	691	500	170	18	1	2

注 1 「開示請求」とは、条例第 5 条に規定する行政文書の開示の請求をいう。以下同じ。

2 「行政情報センター」とは、県庁舎内に設置されている情報公開窓口をいう。

3 「行政情報サブセンター」とは、各地区合同庁舎（江刺地区合同庁舎及び岩泉地区合同庁舎を除く。）内に設置されている情報公開窓口をいう。

4 「警察本部情報センター」とは、警察本部庁舎内に設置されている情報公開窓口をいう。

5 「警察署情報センター」とは、各警察署庁舎内に設置されている情報公開窓口をいう。

6 「県が設立した地方独立行政法人の情報公開窓口」とは、公立大学法人岩手県立大学内に設置されている滝沢及び宮古の情報公開窓口をいう。

2 実施機関別の行政文書の開示請求の件数

実施機関の区分	開示請求の件数
知事	564
教育委員会	59
公安委員会	1
警察本部長	18
選挙管理委員会	8
監査委員	0
人事委員会	0
労働委員会	0
収用委員会	0
海区漁業調整委員会	0
内水面漁場管理委員会	0

医 療 局 長	38
企 業 局 長	1
県 が 設 立 し た 地 方 独 立 行 政 法 人	2
計	691

3 行政文書の開示請求に対する処理の状況

開示請求の件数		計	処 理 状 況				
前年度からの繰越件数	当該年度中の請求件数		開 示	部分開示	非開示	取下げ	処理中
6	691						

4 不服申立ての状況

条例第11条各項の決定に係る行政不服審査法（昭和37年法律第160号）の規定に基づく不服申立ての状況は、次のとおりである。

(1) 件数

不服申立ての件数		計	処 理 状 況					
前年度からの繰越件数	当該年度中の申立件数		決 定				取 下 げ	審 理 中
			却	下 棄	却	一 部 認 容		
15	5	20	0	9	1	1	0	9

(2) 概要

不服申立ての年月日	不 服 申 立 て の 内 容	処理状況
平成16年7月2日	「平成10年度から平成15年度分国費捜査費及び県費捜査費（報償費）に係る現金出納簿、捜査費証拠書（捜査第一課）の部分開示決定に対する審査請求	棄却
平成16年7月2日	「平成10年度から平成15年度分国費捜査費及び県費捜査費（報償費）に係る現金出納簿、捜査費証拠書（捜査第二課）の部分開示決定に対する審査請求	棄却
平成16年7月2日	「平成10年度から平成15年度分国費捜査費及び県費捜査費（報償費）に係る現金出納簿、捜査費証拠書（鑑識課）の部分開示決定に対する審査請求	棄却
平成16年7月2日	「平成10年度から平成15年度分国費捜査費及び県費捜査費（報償費）に係る現金出納簿、捜査費証拠書（岩手警察署）の部分開示決定に対する審査請求	棄却
平成16年7月2日	「平成10年度から平成15年度分国費捜査費及び県費捜査費（報償費）に係る現金出納簿、捜査費証拠書（千厩警察署）の部分開示決定に対する審査請求	棄却
平成17年2月18日	築川小屋野地点水位資料等、葛西橋及び宇曾沢水位データの部分開示決定に対する異議申立て	棄却

平成 17 年 2 月 18 日	河川整備計画策定に係るアンケート用紙の部分開示決定に対する異議申立て	一部認容
平成 17 年 3 月 9 日	「少年課が支出した県費捜査報償費について、捜査諸雑費に関する現金化手続き関係文書」の部分開示決定に対する審査請求	審理中
平成 17 年 3 月 9 日	「少年課が支出した県費捜査報償費について、捜査諸雑費を除くものに関する現金化手続き関係文書」の部分開示決定に対する審査請求	審理中
平成 17 年 3 月 9 日	「交通指導課が支出した県費捜査報償費について、捜査諸雑費に関する現金化手続き関係文書」の部分開示決定に対する審査請求	審理中
平成 17 年 3 月 9 日	「交通指導課が支出した県費捜査報償費について、捜査諸雑費を除くものに関する現金化手続き関係文書」の部分開示決定に対する審査請求	審理中
平成 17 年 3 月 9 日	「少年課が支出した県費捜査報償費について、捜査諸雑費に関する現金化手続きを除いた関係文書」の部分開示決定に対する審査請求	審理中
平成 17 年 3 月 9 日	「少年課が支出した県費捜査報償費について、捜査諸雑費を除くものに関する現金化手続きを除いた関係文書」の部分開示決定に対する審査請求	審理中
平成 17 年 3 月 9 日	「交通指導課が支出した県費捜査報償費について、捜査諸雑費に関する現金化手続きを除いた関係文書」の部分開示決定に対する審査請求	審理中
平成 17 年 3 月 9 日	「交通指導課が支出した県費捜査報償費について、捜査諸雑費を除くものに関する現金化手続きを除いた関係文書」の部分開示決定に対する審査請求	審理中
平成 17 年 4 月 20 日	発達障害者支援法施行令第 1 条の「言語の障害」の定義及びその判定基準、手続き、要綱を記載した文書等の非開示決定に対する異議申立て	棄却
平成 17 年 8 月 25 日	河川整備計画策定に係るアンケート用紙のうち「問 30 の回答全て」の非開示決定に対する異議申立て	棄却
平成 17 年 10 月 6 日	築川に関する洪水実績聞き取り調査結果表の部分開示決定に対する異議申立て	棄却
平成 17 年 11 月 1 日	公共工事に係る最低制限価格の基準及び算出方法の非開示決定に対する異議申立て	認容
平成 17 年 11 月 11 日	山形村大字霜畑地内等にある法定外公共物（道路）の用途廃止に係る山形村からの申請書類の非開示決定に対する異議申立て	審理中

## 5 訴訟の状況

条例第 11 条各項の決定に係る行政事件訴訟法（昭和 37 年法律第 139 号）の規定に基づく訴訟の状況は、次のとおりである。

### (1) 件数

提訴件数		計	訴訟の状況						
前年度からの繰越件数	当該年度中の訴訟件数		判決				取下げ	和解	係属中
			却下	棄却	一部認容	認容			
			0	1	1	0	0	0	0

(2) 概要

提訴年月日	件名及び非開示とされた行政文書の内容	経緯等
平成17年10月12日	<p>文書開示拒否処分取消請求事件</p> <p>ア 捜査第一課が支出した平成10年度分から平成15年度分の国費捜査費、県費捜査費（報償費）に係る現金出納簿、捜査費証拠書（捜査費総括表、返納決議書、返納決議書の添付書類としての返納金領収票等、捜査費支出伺、支払精算書、支払精算書の添付書類としての領収書等）</p> <p>イ 捜査第二課が支出した平成10年度分から平成15年度分の国費捜査費、県費捜査費（報償費）に係る現金出納簿、捜査費証拠書（捜査費総括表、返納決議書、返納決議書の添付書類としての返納金領収票等、捜査費支出伺、支払精算書、支払精算書の添付書類としての領収書等）</p> <p>ウ 鑑識課が支出した平成10年度分から平成15年度分の国費捜査費、県費捜査費（報償費）に係る現金出納簿、捜査費証拠書（捜査費総括表、返納決議書、返納決議書の添付書類としての返納金領収票等、捜査費支出伺、支払精算書、支払精算書の添付書類としての領収書等）</p> <p>エ 岩手署が支出した平成10年度分から平成15年度分の国費捜査費、県費捜査費（報償費）に係る現金出納簿、捜査費証拠書（捜査費総括表、返納決議書、返納決議書の添付書類としての返納金領収票等、捜査費支出伺、支払精算書、支払精算書の添付書類としての領収書等）</p> <p>オ 千厩署が支出した平成10年度分から平成15年度分の国費捜査費、県費捜査費（報償費）に係る現金出納簿、捜査費証拠書（捜査費総括表、返納決議書、返納決議書の添付書類としての返納金領収票等、捜査費支出伺、支払精算書、支払精算書の添付書類としての領収書等）</p>	審理中